

令和8年度滋賀県職員（原子力）採用選考 第1次考查受験案内
（令和9年4月1日採用予定）

令和8年8月17日
滋 賀 県

○ 第1次考查期日および場所

第1日 能力検査（SPI）

令和8年11月15日（日） 大津市内

第2日 論文試験、面接試験（専門性面接、個別面接）および適性検査

令和8年11月22日（日） 大津市内

○ 受付期間

インターネットにより申し込んでください。

令和8年8月17日（月）正午～令和8年11月2日（月）17時

○ 感染症対策について

- 1 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症など）に罹患し治癒していない方や、当日発熱がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。

明らかに体調不良であると認められる場合には、退室いただくことがあります。

- 2 マスクの着用については、個人の判断に委ねます。ただし、咳などの風邪症状がある場合は、感染を拡げないためマスクを着用してください。

なお、マスクの着用の有無にかかわらず、建物入口での手指消毒やこまめな手洗いをお願いします。

- 3 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けますので、体温調節しやすい服装で受験してください。

○ 採用日について

令和9年4月1日採用予定の選考区分については、合格者に就労可能時期を確認し、欠員等の状況を踏まえ、令和8年度途中の採用を行う場合があります。

○ 問合せ先

選考区分	問合せ先（住所 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号）
原子力	滋賀県知事公室防災危機管理局 電話 （077）528-3445

1 選考区分

原子力

2 採用予定人員および受験資格

採用予定人員および受験資格は、次の表のとおりとします。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

選考区分	採用予定人員	受験資格
原子力	1人程度	大学または大学院において、原子力に関する分野の単位を取得し、卒業（修了）した者（令和9年3月末日までに修了する見込みの者を含む。）で、平成4年4月2日以降に生まれたもの

3 勤務の条件

(1) 採用の時期および勤務先

選考区分	採用の時期	勤務先
原子力	令和9年4月1日	知事公室防災危機管理局等

(2) 給与

選考区分	給料
原子力	4年制大学卒の者で月額255,419円

注1 採用日は、令和9年4月1日を基本としつつ、合格者に令和8年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。

2 給料の欄に掲げる額には地域手当を含みます。給料の他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。また、経歴その他に応じて、給料の欄に掲げる額に一定の額が加算されます。

なお、この額は、令和8年4月1日現在のものです。

3 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 第1次考査

(1) 日時および場所

ア 第1日 能力検査 (SPI)

日時 令和8年11月15日 (日)

9時45分 (集合時間9時15分) から11時30分頃まで

場所 大津市内

※ 第1日の集合場所の詳細は、受験番号と併せて通知します。

イ 第2日 論文試験、面接試験 (専門性面接、個別面接) および適性検査

日時 令和8年11月22日 (日)

8時30分から17時頃まで

場所 大津市内

※ 第2日の集合時間および集合場所の詳細は、第1日に試験会場で通知します。

※ 第2日に実施する試験は、能力検査の成績上位者についてのみ行います。

(2) 方法および内容

大学卒業程度で、次の方法により行います。

ア 能力検査 (SPI)

多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力について検査を行います。

イ 論文試験

識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。

ウ 面接試験 (専門性面接、個別面接)

必要な知識および技能ならびに公務遂行能力等について試験を行います。

※ 専門性面接に用いる「専門性確認シート」は第1次考査第1日に提出していただきます。

エ 適性検査

公務員として必要な適性について検査を行います (第1次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、8 (1) の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。) 。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り (携帯電話、スマートウォッチ等の使用はできません。) 。

(3) 結果発表

令和8年11月下旬に合格者宛て通知します。

5 受験手続および受付期間

インターネットにより以下のとおり申し込んでください。

(1) 受験手続

申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、(3) の第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

『しがネット受付サービス』アドレス

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/26bc00010116>

※ 所定のエクセルファイルをダウンロードして出願票を作成する必要があります。

※ データ入力ができない場合は、手書きで作成した出願票をスキャンし、そのスキャンデータを添付してください。（写真データ不可）

※ 申込完了および受験番号は、メールで通知します。



(2) 受付期間

令和8年8月17日（月）正午から令和8年11月2日（月）17時まで
（システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。）

(3) 第1次考査受験時に必要な書類等

ア 履歴書 1人1通（様式は、滋賀県ホームページからダウンロードすること。）

イ 専門性確認シート 1人1通（様式は、滋賀県ホームページからダウンロードすること。）

『滋賀県ホームページ』アドレス

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>

ウ 写真 1人1枚（最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。）

エ 受験番号通知 1人1通（受験番号を通知するメールを印刷したもの。スマートフォン等に届いたメールの画面を見せていただいても構いません。）

※ 受験番号を通知するメールは、令和8年11月6日（金）以降に順次送信します（申込みの直後に自動送信される申込完了メールとは異なります。）。

※ 令和8年11月11日（水）までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、滋賀県総務部人事課に連絡してください。

電話 滋賀県総務部人事課 （077）528-3153

6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

ア 公権力の行使に携わる職員の職務の例

災害救助法または災害対策基本法に基づく施設等への立入検査／原子力災害対策特別措置法に基づく原子力事業所への立入検査

イ 公の意思の形成への参画に携わる職員の職

部長級、次長級および課長・参事級の職のうち、県の行政について企画、立案および決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置について

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）

の施行後（同法は令和8年12月25日までに施行される見込み。）、児童等と接する業務（以下「当該業務」という。）に従事することとなる者については、同法第4条第1項の規定に基づく特定性犯罪の前科の有無の確認（以下「当該確認」という。）を行います。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないなど児童対象性暴力等を防止するために必要な措置を講じなければならないことから、あらかじめ、当該確認とは別に、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめ御了承ください。

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項および第8項を参照してください。

8 その他

- (1) 第1次考査合格者については、令和8年12月2日（水）に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験（主として人物についての面接試験）等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書でお知らせします。
- (2) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和8年12月中旬に採用内定の通知をします。
- (3) 採用予定日において、受験資格に掲げる要件を満たさない場合は、最終合格後であっても採用されません。